

◎ 中小企業者等に対する消防用設備等に係る融資制度（令和7年度）

金融機関名	株式会社日本政策金融公庫		独立行政法人福祉医療機構	沖縄振興開発金融公庫
	中小企業事業	国民生活事業		
貸付区分	地域活性化・雇用促進資金 BCP資金（社会環境対応施設整備資金）	生活衛生資金貸付 ・一般貸付 ・振興事業貸付 ・特例貸付（環境対策関連貸付（防災・環境対策資金））	福祉貸付 医療貸付	株式会社日本政策金融公庫及び独立行政法人福祉医療機構（医療貸付に限る。）と同じ。 （一部制度の名称が異なる場合がある。）
融資対象者	特定事業（※1）を営む中小企業者（※2）であって一定基準（※3）を満たすもの	一般貸付 振興事業貸付 特例貸付 } 生活衛生関係営業者（※4）	福祉貸付：社会福祉事業施設を設置し、又は経営する社会福祉法人等 医療貸付：病院、診療所等を開設する医療法人等	沖縄において事業を行うものであって、融資対象者等は、株式会社日本政策金融公庫及び独立行政法人福祉医療機構（医療貸付に限る。）と同じ。 （一部制度の名称が異なる場合がある。）
限度額	～7億2千万円	一般貸付：～4億円（※5） 振興事業貸付：～7億2千万円（※6） 特例貸付：一般貸付又は振興事業貸付それぞれの限度額に、上乗せ3千万円	福祉貸付：（所要額－法的・制度的補助金）×95% 医療貸付 ・病院・介護老人保健施設：～7億2千万円 ・介護医療院：～12億円 ・診療所：～5億円（※7）	
利率	信用リスク・融資期間等に応じた所定の利率	年1.05～3.80% （融資要件、返済期間、担保の有無等により異なる利率が適用される。）	年1.50～2.60%（固定金利） 年1.60～1.80%（10年見直し金利）（※8）	原則として、株式会社日本政策金融公庫及び独立行政法人福祉医療機構（医療貸付に限る。）と同じ。
期間	20年以内（据置2年以内）	一般貸付：13年以内（据置1年以内） 振興事業貸付：20年以内（据置2年以内） 特例貸付：20年以内（据置2年以内） （業種または資金用途により、返済期間は異なる。）	39年以内（据置3年以内） （融資対象施設、貸付金額等により、償還期間又は据置期間は異なる。）	株式会社日本政策金融公庫及び独立行政法人福祉医療機構（医療貸付に限る。）と同じ。

（注）

※1 特定事業：農業、林業、漁業、金融・保険業（保険媒介代理業及び保険サービス業を除く。）、不動産業のうち住宅及び住宅用の土地の賃貸業、非営利団体、一部の風俗営業、公序良俗に反するもの、投機的なもの、独立行政法人福祉医療機構の貸付対象のもの等以外の業種

※2 株式会社日本政策金融公庫法第2条第3号に規定する中小企業者をいう。

※3 地域活性化・雇用対策資金については、特定の地域において、3名以上（特定の要件を満たす場合は、1又は2名以上）の雇用創出効果が見込まれる設備投資を行う方BCP資金（社会環境対応施設整備資金）については、自ら策定したBCP（緊急時企業存続計画又は事業継続計画）に基づき、防災に資する施設等の整備を行う方

※4 株式会社日本政策金融公庫法第2条第1号に規定する生活衛生関係営業者

※5 業種ごとの貸付限度額：旅館業…4億円、一般公衆浴場業…3億円、興行場営業及びサウナ営業…2億円、クリーニング業…1億2千万円、その他…7千2百万円

※6 業種ごとの貸付限度額：旅館業及び興行場営業…7億2千万円、クリーニング業…3億円、その他…1億5千万円

※7 業種限度額：医療従事者養成施設…5億円、助産所…1億円

※8 保証人不要制度を適用する場合は、利率を0.050～0.150%上乗せ

※ 利率は、令和7年4月1日現在のものであり、詳しくは、各金融機関へお問い合わせ下さい。